



長野県蓼科高等学校 運動部活動方針

2021年4月

目標	<ul style="list-style-type: none">・部活動を通して、健康な心身の発達を促進し、豊かな人間形成に努める。・規律ある活動により、自己の能力及び技術の向上を図るとともに、社会生活に必要な態度を育成する。・自他の健康・安全に留意し、危険予測、回避、対処出来る能力を養う。
運営方針	<p>○適切な休養日の設定</p> <p>(1) 学期中の休養日の設定</p> <ul style="list-style-type: none">ア、学期中は原則として週当たり2日以上を休養日と設ける。イ、平日は少なくとも1日以上を休養日とする。ウ、土曜日及び日曜日（以下週末という）は1日以上を休養日とする。 ただし、大会等により週末、及び休日に2日以上活動する必要がある場合は、休養日を別日に振り替える。 <p>(2) 長期休業中の休養日・活動時間</p> <p>長期休業中においても原則学期中に準じた扱いとするが、十分な休養日や学習の時間を確保するとともに、部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度の長期間の休養を設定するよう配慮する。</p> <p>(3) 活動時間</p> <ul style="list-style-type: none">ア、1日の活動時間は、平日及び休業日ともに長くとも3時間程度とするが、競技特性等で時間を超過する場合は、生徒、保護者の理解と協力のもと、学校長の許可を得て活動する。イ、考査週間中の活動は原則禁止とするが、大会等が考査週間終了後2週間以内に行われる場合、あるいは県代表、地区選抜選手として選ばれた生徒が所属する部については職員会議で許可を得て活動する。 <p>○大会等への参加方針</p> <p>高体連・高野連主催の大会等を除き、大会等への参加については、運動部顧問、生徒、保護者の負担を考慮し、参加する大会等を精査する。</p> <p>○顧問会等、部活動運営に関わる協議の場の設定</p> <p>部活動顧問会、生徒会執行部、ホームルーム長会において協議する。</p>
指導体制の工夫	<ul style="list-style-type: none">・運動部顧問は複数名配置し、過度な負担が生じないように配慮する。・地域の運動施設の利用や民間事業者と協働し指導を行う。
その他	<ul style="list-style-type: none">・団体競技の活動が困難な状況であること、また、競技志向が低下している実態を踏まえ、部員不足の部への加勢や運動機会の創出のためにH29年より設置している総合運動部を活用する。・各部活動の活動等については学校HPに掲載する。また、運動部活動状況についてはフォトニュースなどを活用し、積極的に発信する。